

2022年度育成アスリート・ナショナルタレント指定基準及び海外派遣要綱

第1条 目的

1. 日本ライフル射撃協会、選手強化委員会として、将来の強化指定選手となりうる選手の発掘と育成を担うために、ライフル育成部会とピストル育成部会を設置する。
2. 対象となる選手は22歳以下の選手とし、各カテゴリー別に基準を設け、育成アスリートとして認定し、選手が目指すべき目標を明確にすることでモチベーションの向上を目指す。
3. 育成アスリートは将来の日本代表選手として、またジュニアやユースの日本代表としてふさわしい人間力を持つ選手でなければならない。
4. 小中学生を対象としてタレント発掘を行い、ナショナルタレントとして認定し、全国の各ブロックや都道府県協会と連携し次世代の育成アスリートへつなげる活動を行う。
5. 本要綱は育成アスリート、ナショナルタレントの認定ならびに、ユニバ、ジュニア、ユースの国際大会派遣および選手育成事業、タレント発掘事業等に関して定めるものである。

第2条 定義

本要綱で使用する用語の定義を次のように定める。

1. 「育成アスリート」とカテゴリー

- ① 2024年パリ五輪・2028年ロス五輪以降の日本代表を目標とする23歳以下の選手。
- ② 育成アスリートの中からユニバ、ジュニア、ユースの日本代表として国際大会に派遣する選手をユニバNT、ジュニアNT、ユースNT選手として協会が選出する。
- ③ 年齢はISSFルールに沿って、2022年12月31日の満年齢とする。
- ④ ユニバカテゴリーは23歳以下の現役大学生選手対象とする。
(但し、2021年から2022年に延期となった FISUワールドユニバーシティゲームズ(2021/成都)は別途、選手選考する)
- ⑤ ジュニアカテゴリーは20歳以下の選手を対象とする。
- ⑥ ユースカテゴリーは15歳～18歳の中・高校生を対象とする。
- ⑦ カデットカテゴリーは13歳～15歳の中学生を対象とする。

2. 「ナショナルタレント」とカテゴリー

- ① 育成アスリート認定を目指す小中学生を対象とする。
- ② 都道府県協会に所属する選手について基準を設けナショナルタレントに認定する。
- ③ 各都道府県で実施するタレント発掘事業(TID)のオーディションで選抜された選手。
- ④ カデットカテゴリーは中学生選手対象。
- ⑤ ノービスカテゴリーは小学生選手対象。

3. 育成スタッフは、選手強化委員会委員及び強化指定選手・ナショナルチーム選手の技術的サポート、医科学情報戦略サポート等を担当する者をいう。

第3条 チーム編成

1. チーム編成は、選手強化委員会の編成に準じる。
2. 育成アスリート・カテゴリー別ナショナルチーム選手は、選手強化委員会の管理、監督下に置く。
チーム編成の年度は、4月1日から翌年3月31日までの協会活動年度を基本とする。

第4条(対象種目)

1. 育成アスリートの指定対象種目は以下のとおりとする。

<ライフル>4種目

男子 AR60及びFR3×20

女子 AR60W及びR3×20

<ピストル>4種目

男子 AP60及びRFP60

女子 AP60W及びSP60

2. ナショナルタレントの指定対象種目は以下のとおりとする。

<ライフル>4種目

男子 AR60 (AR60) 及びBR60 (BR40)

女子 AR60W (AR40W) 及びBR60W (BR40W)

<ピストル>4種目

男子 AP60 (AP40) 及びBP60 (BP40)

女子 AP60W (AP40W) 及びBP60W (BP40W)

第5条 育成アスリート・ナショナルタレントの認定

1. 育成アスリートは下記条件を満たし、登録申請をした選手を選手強化委員会が認定する

- ① 対象試合 (G3以上) でカテゴリー別の基準点を1回以上記録していること。
- ② 対象試合 (G3以上) に3回以上出場していること。
- ③ AR、AP種目において省庁銃使用もしくは自銃を所持せず、年少資格で指導銃を使用する選手も認定する。

但し、海外試合派遣選考の対象外とする。国内開催の国際大会については都度参加可否を決定する

2. ナショナルタレントは下記条件を満たし、登録申請をした選手を選手強化委員会が認定する

- ① 都道府県協会所属の選手は対象試合 (G3大会以上) でカテゴリー別の基準点を1回以上記録していること。
- ② 都道府県が実施しているTID (タレント発掘事業) で選抜された選手は、都道府県協会より日ラ登録申請およびナショナルタレント申請を行うことで認定される

3. 認定手順

- ① 指定必須条件をすべて満たしている選手本人 (未成年の場合は保護者・指導者からの提出も可) からの申請により、選手強化委員会が条件を確認し、カテゴリー別に育成アスリート、ナショナルタレントとして認定する。
- ② 認定期間は2022年4月1日から2023年3月31日とし、入れ替えは行わない。
- ③ Googleフォームにて申請する。 <https://forms.gle/cBSnqsjgWUVPytZK9>
- ④ 2021年度指定済の育成アスリートは2022年3月まで指定が継続される。

第6条 育成アスリートランキング

育成ランキングは、日ラランキングを活用し、各種派遣選手選考会の際に使用する。

※平均点が同点の場合は、記録した点数の最も高い選手を上位とする。最も高い記録点数が同点の場合、次に高い記録点数により順位を決定する。

第7条 育成アスリート認定対象試合

1. 育成アスリートの認定のための対象試合はG3以上の大会とし、AR・APランクリスト大会、BR・BPランクリスト大会・ヤングスターランクリスト大会の記録は全て対象とする。
2. 海外留学等により国内大会の対象試合への参加が困難である場合、出場予定の試合を事前に選手強化委員会へ提出すること。選手強化委員会は内容を確認した上で対象試合とする試合を決定する。競技会終了後記録と公式成績書をメールで送信し、ランキングへ反映する。
3. その他協会が派遣を行った海外試合も対象となる

第8条 育成アスリート及びナショナルタレント基準点

<ライフル>

ユニバ	AR60/AR60W	620.0	FR/R 3×20	575 (1150)
ジュニア	AR60/AR60W	618.0	FR/R 3×20	572 (1145)
ユース	AR60/AR60W	612.5		
カデット	AR60/AR60W	596.8	AR40/AR40W	
カデット(BR)	BR60/BR60W	603.0	BR40/BR40W	402.0
ノービス	AR60/AR60W	575.9	AR40/AR40W	384.2
ノービス(BR)	BR60/BR60W	575.9	BR40/BR40W	384.2

<ピストル>

U23	AP60/AP60W	555	U23・ジュニア SP	555
ジュニア	AP60/AP60W	540	U23・ジュニア RFP	560
ユース	AP60/AP60W	525	AP40/AP40W	350
カデット	AP60/AP60W	510	AP40/AP40W	340
カデット(BR)	BP60/BP60W	510	BP40/BP40W	340
ノービス	AP60/AP60W	495	AP40/AP40W	330
ノービス(BR)	BP60/BP60W	495	BP40/BP40W	330

※基準点は2021ISSF国際大会中止につき、2020年度の基準点を適用する。

第9条 各種選手強化(育成)事業へ参加に関して

育成アスリート認定選手は、下記選手強化委員会が主催する各種事業へ参加することができる

1. 強化指定選手合宿(NTCなど)
2. カテゴリー別育成合宿および練習会
3. リモートによる選手強化委員会コーチの指導
4. 集合もしくはリモートによる日ラ講師による講習会
5. 動画コンテンツの視聴
6. ナショナルタレントハブ等でのNRAJ認定コーチの指導

各種事業の告知並びに、参加選手の選抜方法はホームページ上で公開する。

なお、ナショナルチームコーチは育成アスリート選手登録外の選手を合宿に参加させることができる。

第10条 海外試合派遣選考に関して

海外試合の派遣に関しては、下記に定める方法をもって選考を行う
(なお予算の都合上派遣人数を制限する場合もある)

1. ISSFワールドカップジュニア(ドイツ)5月 <ジュニア>

- ①2022年1月時点の育成ランキングを基準に対象カテゴリーの育成アスリートを各種目上位3名ずつ選出し、ジュニア合宿において選考会を実施し派遣する。
- ②対象に強化指定選手Aがいる場合には優先し派遣する。
- ③2022年3月19日～20日栃木県において開催されるNT選考会を選考会とし、選考要綱は別途規定する。

2. FISUワールドユニバーシティゲームズ(2021/成都)6月 <ユニバ>

- ①2022年1月時点の育成ランキングを基準に、対象カテゴリーの育成アスリート指定選手の各種目上位3名ずつ選出し、選考会を実施し派遣選手を決定する。
- ②対象に強化指定選手Aがいる場合には優先し派遣する。
- ③2021年度開催予定の大会であるため、現役大学生及び卒業1年目までの選手を派遣対象とする。
- ④2022年3月19日～20日栃木県において開催されるNT選考会を選考会とし選考要綱は別途規定する。

3. 世界選手権(カイロ) 10月 <ジュニア>

今年度の派遣は見送る

4. アジアエアガン(大邱) 11月 <ジュニア・ユース>

- ①2022年8月時点の育成ランキングを基準に、ジュニア及びユースカテゴリーの育成アスリート指定選手の上位5名を選出し、選考会を実施して選手を選抜して派遣する。
- ②2022年9月23日～25日に伊勢原において開催される育成NT選考会を派遣選手選考会とし、選抜人数については選考要綱を別途規定する。

5. 東アジアユースエアガン大会(韓国)時期未定 <ユース>

- ①大会開催3か月前の育成ランキングを基準に、対象カテゴリーの育成アスリート選手の各種目上位5名ずつ選出し、選考会を実施して派遣選手を決定する。
- ②2022年10月22日～23日にNTCにおいて開催される育成NT選考会を派遣選手選考会とし、選抜人数については選考要綱を別途規定する。

6. 国際大会への派遣手順

- ①国際大会への派遣選手については、理事会の承認を受けた本要綱に基づき、選手強化委員会は選手強化本部会の承認を得て決定し、理事会に報告する
- ②派遣人数については種目により異なり、派遣種目、人数は選手強化委員会で決定する
- ③出場選手は、選ばれた種目以外の種目について、選手強化委員長の判断で出場させることができる
- ④MQS選手、10mミックス種目、TEAM種目の選手の決定については、現地での監督、コーチの判断及び選手の試合直前のコンディションを考慮して選手強化委員会が決定する
- ⑤JOCエリートアカデミー選手は対象試合の育成ランキング上位でない場合、ISSFワールドカップジュニアについてMQS派遣することができる。(次年度以降改定予定)
- ⑥経費その他の事由により、選手を派遣しないことがある
- ⑦新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言等が発令され、対象試合や合宿が中止や延期となった場合は、別途選手選考会を実施することがある。

第11条(育成アスリート・ナショナルタレントの義務)

育成アスリート・ナショナルタレントは、以下の事項について選手強化委員会の 求めに応じなければならない。

- ①練習および大会出場計画書の作成と提示
- ②合宿、講習会および遠征に参加した際のレポート
- ③その他資料の提出

第12条(育成アスリート・ナショナルタレントの行動規範)

- (1) 日本ライフル射撃協会が計画する合宿、講習会、遠征等に積極的に参加すること。
- (2) 本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範を遵守し、日本代表としてふさわしい 行動をとらなければならない。
- (3) 以下の事項に該当する場合は、理事会の承認を得て資格を停止するものとする。①事業目的に反する行動を取り、選手強化委員会の是正の求めに応じないもの。
②選手強化委員会の指導方針に故意に反発したもの、チームの秩序を乱したもの。
③本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範に抵触したもの。
④ドーピング防止規程に違反し、競技者資格を停止されたもの。

第13条(要綱の改正等)

- (1) 要綱改正が必要な場合は、理事会の承認を得る。
- (2) 要綱の解釈について、疑義が生じた場合は選手強化委員会が判断し、理事会に報告する。

付則

- (1) 本要綱は2022年5月28日から適用する。
- (2) 育成アスリート基準点ならびに対象試合の設定については、要綱運用の状況により選手強化委員会の判断により追加・変更することが出来る。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大による試合、合宿、派遣については、状況により選手強化委員会の判断で中止・延期・追加・変更することが出来る。